

10月25日、LGBTQ（性的少数者）の人権保障に向けて、司法が重要な判断を示しました。

いわゆる性同一性障害の人が性別を変更する際、「生殖能力をなくす手術」が事実上求められていることについて、最高裁大法廷はこの規定を違憲であるとする決定を出しました。

### 1. 性別変更の「手術要件」とは

性同一性障害特例法は、性別変更にあたり5つの要件を定めます。すなわち、2人以上の医師から性同一性障害と診断された上で、①18歳以上である、②現在結婚していない、③未成年の子がいない、④生殖腺（卵巣や精巣）がない、⑤変更する性別の生殖器に似た外観を備えている、という要件をすべて満たせば、性別変更の申し立てが認められます。このうち、④「生殖不能要件」と⑤「外観要件」を満たすためには事実上手術が必要なので、④と⑤をあわせて「手術要件」と呼ばれます。

今回の家事審判の申立人（戸籍上は男性ですが、すでに女性として社会生活を送るトランス女性）は、性同一性障害の診断を受けて①〜③の要件も満たしていますが、④と⑤の手術を受けていません。ただし長い間ホルモン療法を続けており、病院からは「男性としての生殖能力はなし」と診断されています（NHKの取材に「健康な体にメスを入れなければならない、費用も高額

## シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

## ⑪ 性別変更の「手術要件」は人権侵害 ～最高裁の違憲決定について～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



で、入院や療養にも長い時間がかかり、体への負担も大きいです。社会人として生活しているなかで、長期休みをとるのもできません。すごく悩みましたが、手術はできなと思います」と語っています。彼女は④と⑤の手術要件は人権侵害で無効だと主張し、手術をせずに家庭裁判所に性別変更を申し立てました。

### 2. 最高裁の決定

最高裁は、まず「自己の意思に反して身体への侵襲を受けない自由」は、人格的生存に関わる重要な権利として、憲法13条で保障されていることは明らかだと述べました。

その上で、④の要件の合憲性の検討にあたり、国際的な潮流にも言及しました。すなわち、かつて性別変更の手術を設けていた国は多くは生殖能力の喪失を要件としていたものの、2014年にWHOなどがこの要件に反対する旨の声明を発し、2017年には欧州人権裁判所がこの要件を欧州人権条約に違反するとの判決を出し、現在ではこれを要件としない国が増加し、相当数に及んでいます。

これを踏まえ、④の要件については「本件規定による身体への侵襲を受けない自由に対する制約は：医学的知見の進展に伴い、治療としては生殖腺除去手術を要しない性同一性障害者に対し、身体への侵襲を受けない自由を放棄して強度な身体的侵襲を受け

る生殖腺除去手術を受けることを甘受するか、（性別変更を諦めるか）という過酷な二者択一を迫るものになったことができる。」「生殖能力の喪失を法令上の性別の取扱いを変更するための要件としない国が増加していることをも考慮すると、制約として過剰になっている。」以上を踏まえると、本件規定による身体への侵襲を受けない自由の制約については、現時点において：必要かつ合理的なものということはいえない。よって、本件規定は憲法13条に違反するものというべきである。」と15人一致で結論づけました。

### 3. 国会は直ちに法改正を

最高裁の決定は、基本的には性自認に基づき生き方を尊重する、憲法の理念に叶ったものです。⑤の要件についての審理を差し戻したことについては3人の裁判官が「⑤の要件も違憲だ」との反対意見を述べています。国会は司法の判断を待たずに直ちに性別変更要件の全面見直しを急ぐべきでしょう。与党自民党には「男らしさ/女らしさ」にこだわり、LGBTQへの差別意識も透けて見える極めて保守的な議員が少なくありませんが、これ以上「人権後進国」として墮するわけにはいかないと、岸田首相の強いリーダーシップを求めます。

シリーズ

# 縮図からみる世界【67】

齋藤 貴男



## 厄介なアメリカ大統領選

2024年のアメリカ大統領選挙まで、あと1年を切った。目下の情勢では現職のジョー・バイデン(80)と、前大統領ドナルド・トランプ(77)の対決になりそうだという。

となれば前回の大統領選と同じだが、これがまた米国内はもろろん、われわれ日本国民にとつても厄介きわまりない。どちらも現代アメリカの「リベラル」と「保守」のそれぞれ最も極端な理念に憑りつかれ、ほとんど独善的な政治を、これっぽっちも省みようとしていないからである。

トランプのデタラメぶりは、改めて指摘するまでもない。負けた大統領選を無効だとして手続きを妨害したり、機密文書を自宅に持ち出したりといった事件の裁判さえ進行中だ。

彼はしかも、移民や難民を「犯罪者カレイピスト」と断じたり、新型コロナウイルスを「中国ウイルス」と呼んだりの暴言が甚だしかった。差別主義者としてのイメージが、とりわけ日本では根強いだろう。

一方のバイデンは、高齢がネックだと言われる。なにしろ再選されれば、任期満了時には86歳。過去最高齢だったロナルド・レーガンの77歳を、10歳近くも上回ってしまう(トランプとて3歳違いでしかないけれど)。

では年齢以外には問題がないかというところ、そんなことはない。あからさまな差別的言辭は吐かない代わりに、たとえばLGBTを擁護するあまり、トランスジェンダーを自称する男性による女性スペースへの侵入や性暴力を頻発させる結果を招きもした。「アメリカでは女性の多くが泣きながらトランプに投票する」などと囁かれている所以だ。

「世界の警察官」「民主主義の本場」的な意識が激しく、外国の紛争や、社会のあり方にまで介入したがる傾向も、バイデンには殊に顕著である。日本にとっては特に警戒すべき要素ではないか。

アメリカ50州の多くには、もともと2大政党のどちらに近いといった党派性があるという。大統領がどちらの党であっても、それゆえ州ごとの法律の差が大きい。それは、確かに民主主義を長く標榜してきたアメリカの歴史が導き出した、「知恵」なのかもしれない。

なぜならトランプの塊みたいになった州がどうしても嫌なら、別の州に逃げ出すこともできる余地がある。その逆もしかり、だ。

日本ではそうはいかない。政治が万が一にも極端に振れてしまったら、地域差など望むべくもない私たちには、逃げ場がないのだ。

齋藤 貴男 (さいとう たかお)

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国パーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスコミって言うな!』など。

